

商品概要説明書

被災者生活復興資金

(平成 31 年 2 月 18 日現在)

商品名	被災者生活復興資金
ご利用いただける方	<p>○当 J A の組合員の方。</p> <p>○お借入時の年齢が満 20 歳以上である方。 なお、申込時の年齢が満 70 歳以上の場合は当 J A が定める条件を満たしている方を連帯保証人としていただきます。</p> <p>○原則として、前年度税込年収が 150 万円以上ある方（自営業者の方は前年度税引前所得とします。）。</p> <p>○原則として、勤続（または営業）年数が 1 年以上の方。</p> <p>○自己住宅（ご家族名義を含む。）または借家等生活の本拠が定まっている方（農業者以外の自営業者の方については、ご本人またはご家族の持ち家であること。）</p> <p>○当 J A が指定する保証機関の保証が受けられる方。</p> <p>○その他当 J A が定める条件を満たしている方。</p>
資金使途	<p>○被災した世帯に係る以下の生活関連支出とします。</p> <p>(1) 被災家屋のうち、居住の用に供する箇所の補修</p> <p>(2) 家具・家庭用電気製品等生活必需品の修理・買換え</p> <p>(3) 自家用自動車の修理・買換え</p>
借入金額	<p>○10 万円以上 300 万円以内、1 万円単位とし、所要金額の範囲内とします。 ただし、次の条件を満たしている方とします。</p> <p>①無担保のお借入総額（当 J A 内および他金融機関分）が、前年度税込年収の範囲内であること。</p> <p>②当 J A および他金融機関からのお借入金の年間返済額の前年度税込年収（自営業者の方は前年度税引前所得）に対する割合が当 J A の定める範囲内であり、所要資金の範囲内とします。</p> <p>③本ローンを含む J A からの無担保借入金の合計額が、当 J A の定める範囲内であること。</p>
借入期間	○6 か月以上 5 年以内とし、1 か月単位とします。
借入利率	○無利子とします。
返済方法	○兵庫県が定める方法とし、毎月返済方式とします。
担保	○原則として不要です。
保証人	○当 J A が指定する保証機関（兵庫県農業信用基金協会）の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。

保証料	<p>○前払方式</p> <p>ご融資時に一括して保証料をお支払いいただきます。</p> <p>保証料率は【正組合員】0.50%、【准組合員】0.80%です。</p>
手数料	<p>○一部繰上返済は、JA ネットバンクからもお申込みいただけます（資金使途が住宅関連資金の場合に限ります）。</p> <p>なお繰上返済手数料は無料、繰上返済1回あたり最低返済額は10,000円、約定返済後残高の90%が返済上限額となります。</p> <p>○ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合（期間短縮含む）は5,400円（JA）の条件変更手数料（消費税等含む。）が必要です。</p> <p>※手数料は変更させていただくことがあります。店頭備え付けの【貸付金手数料】をご確認ください。</p>
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	<p>○ 苦情処理措置</p> <p>本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当JA本支店（所）または総合リスク管理室（電話：079-424-8132）にお申し出ください。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。</p> <p>また、JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>○ 紛争解決措置</p> <p>外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当JA総合リスク管理室またはJAバンク相談所にお申し出ください。</p> <p>兵庫県弁護士会（電話：078-341-8227） 東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会 （以上の弁護士会には直接お申立ていただくことも可能です。上記当JA総合リスク管理室またはJAバンク相談所にお問い合わせください。）</p> <p>※東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下「東京三弁護士会」という）では、東京以外の地域のお客様からのお申し出について、お客様の意向に基づき、お客様のアクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現地調停：東京の弁護士会と東京以外の弁護士会が、テレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。 ・移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に手続を移管します。 <p>なお、現地調停、移管調停は全国の弁護士会で実施しているものではありません。具体的内容は上記JAバンク相談所または東京三弁護士会にお問い合わせください。</p>

その他	<ul style="list-style-type: none">○お申込みに際しては、当 J A および当 J A が指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。○印紙税が別途必要となります。○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当 J A の融資窓口までお問い合わせください。
-----	---

J A 兵庫南